

NPO法人と
その他の法人の
違いは？

NPO法人を
立ち上げたいけど
何から始めればいいの？

NPO法人 設立事務説明会

この説明会では、NPO法人制度の概要や設立認証申請の際の書類作成等のポイント、設立後に提出が必要になる書類についてご説明します。

NPO法人の設立を検討している方や法人格の取得を検討している団体の方々を対象としていますので、ぜひご参加ください。

令和8年

11/19 [木]

18時～20時

会場

多摩区役所 11階 1101会議室

※会場への案内は裏面をご覧ください。

定員

20名（1団体2名まで）

※先着順のため定員になり次第、申込みを締め切ります。

予約方法

市ホームページの申込みフォーム、
電話、申込書(チラシ裏面)をFAXまたは
下記窓口にて直接お申込みください。

★事前予約制★

申込期間：10月15日（木）から
11月19日（木）17時まで



申込みフォーム

※参加にあたって配慮が必要な方は、
お申込みのうえ、10月30日（金）
までに別途ご連絡をお願いします。

市HPはこちら



お申込み・お問合せ先

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 市民活動推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎21階

電話 044-200-2341 / FAX 044-200-3800

主催：川崎市

川崎市 NPO法人 説明会

検索

ご注意とお願い

- ・本説明会では、申請書類等を受理することはできません。
あらかじめご了承ください。
- ・当日、発熱等体調がすぐれない場合には、ご参加をお控えください。
- ・開催方法の変更、延期または中止となる場合は、ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

会場案内

多摩区役所 11階 1101会議室

◆住所

川崎市多摩区登戸 1775-1

◆電話

044-935-3113（代表）

※説明会に関することはチラシ表面の
お問合せ先までお願いいたします。

◆交通案内

JR南武線 登戸駅から徒歩10分

小田急線 向ヶ丘遊園駅北口から徒歩5分



※会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

FAX用申込書

令和8年11月19日開催「NPO法人設立事務説明会」申込書
FAX:044-200-3800 (川崎市 市民文化局 市民活動推進課)

団体名			
(ふりがな) 氏名		参加人数	※いずれかに✓をしてください。 ☐ 1名 ☐ 2名
連絡先	電話	FAX	
	e-mail		
事前質問など			

※ご記入いただいた個人情報は、説明会の開催・運営に必要な事由以外には利用しません。